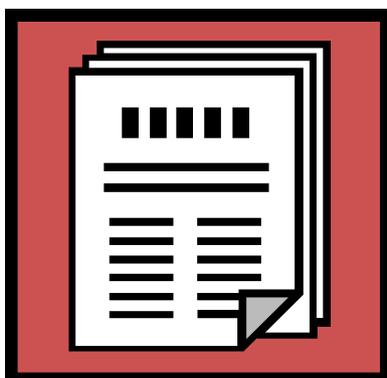
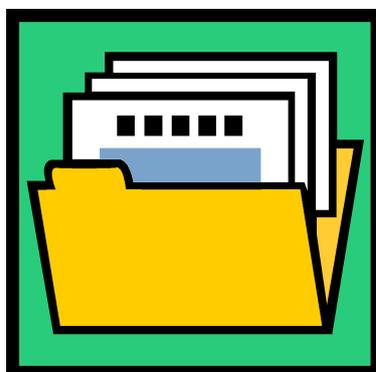


教職員事務ガイドマニュアル (給与関係)



令和 6 年 3 月

教職員事務課

目 次

①	はじめに	1
②	年間スケジュール	3
③	ライフイベントチャート	
	◎新たに職員となったとき	4
	◎異動したとき	5
	◎公立学校共済組合の組合員となったとき、又は組合員でなくなったとき	5
	◎結婚したとき	6
	◎子どもが生まれたとき	6
	◎住居を移転（引っ越し）したとき（異動以外）	7
	◎配偶者、扶養親族が就職したとき	8
	◎扶養親族の所得の変動（賃金の改定、雇用期間の変更等）が生じたとき	8
	◎配偶者が育児休業を取得したとき	8
	◎配偶者等が退職したとき	9
	◎父母を扶養するとき	9
	◎扶養親族である子どもが22歳に達する日以後の最初の3月31日が経過したとき	9
	◎離婚したとき	10
	◎配偶者、扶養親族、職員が亡くなったとき	10
	◎通勤状況に変更があったとき	11
	◎借家、借間の契約内容等に変更があったとき	11
	◎自宅を新築又は購入したとき（職員本人も配偶者等とともに自宅に転居）	11
	◎自宅を新築又は購入したとき（職員本人は転居せず配偶者等が自宅に転居）	12
	◎海外日本人学校へ派遣となったとき	12
	◎再任用職員となったとき	12
④	職員手当等（職員本人からの届出等が必要な手当等）	
1	扶養手当	13
2	住居手当	64
3	通勤手当	83
4	単身赴任手当	106
5	へき地手当に準ずる手当	132
6	寒冷地手当	137
7	児童手当	158

⑤	職員手当等（職員本人からの届出等によらない手当等）	
1	給料の調整額	1 6 8
2	地域手当	1 6 9
3	管理職手当	1 7 0
4	定時制通信教育手当	1 7 2
5	特殊勤務手当	
(1)	多学年学級担当手当	1 7 4
(2)	通信教育指導手当	1 7 9
(3)	舎務手当	1 8 1
(4)	兼務手当	1 8 3
(5)	農業水産実習指導手当	1 8 5
(6)	教員特殊業務手当	1 8 6
(7)	教育業務連絡指導手当	1 8 9
(8)	介護業務手当	1 9 5
6	へき地手当	1 9 6
7	産業教育手当	1 9 7
8	時間外勤務手当・休日勤務手当	2 0 0
9	宿日直手当	2 0 7
10	管理職員特別勤務手当	2 0 9
11	期末・勤勉手当	2 1 4
12	義務教育等教員特別手当	2 2 1
⑥	一時停止報告書（手当の支給を停止すべき場合）	2 2 1
⑦	再任用職員の手当	2 2 3
⑧	所得税に関する申告	2 2 9
⑨	年末調整	2 3 4
⑩	扶養手当等に係る事後の確認	2 3 4
⑪	給与の口座振替	2 3 4

凡例

- 1 条例・・・・・・・・・・北海道学校職員の給与に関する条例
- 2 市町村立学校職員条例・市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の給与に関する条例
- 3 支給規則・・・・・・・・・・給与の支給に関する規則
- 4 条例運用・・・・・・・・・・給与条例及び支給規則の運用について
(昭和44年44人委第308号)
- 5 支給取扱・・・・・・・・・・学校職員に係る諸手当の支給に関する取扱いについて
(平成22年9月24日付け教給第653号)
- 6 住居手当規則・・・・・・・・住居手当に関する規則
- 7 住居手当運用・・・・・・・・住居手当の運用等について
(昭和49年人委第834号-3)
- 8 通勤手当規則・・・・・・・・通勤手当に関する規則
- 9 通勤手当運用・・・・・・・・通勤手当に関する規則の運用について
(昭和44年44人委第240号)
- 10 単身赴任手当規則・・・・単身赴任手当に関する規則
- 11 単身赴任手当運用・・・・単身赴任手当の運用について
(平成2年人委第1022号)
- 12 へき地手当規則・・・・へき地手当に関する規則
- 13 へき地手当運用・・・・へき地手当等の運用について
(平成22年11月30日人委第471号)
- 14 給料の調整額規則・・・・給料の調整額に関する規則
- 15 地域手当規則・・・・・・・・地域手当に関する規則
- 16 地域手当運用・・・・・・・・地域手当の運用について(平成18年人委第658号)
- 17 管理職手当規則・・・・管理職手当に関する規則
- 18 管理職員手当運用・・・・管理職員特別勤務手当の運用について
(平成3年人委第989号)
- 19 定通手当規則・・・・・・・・定時制通信教育手当支給規則
- 20 特勤条例・・・・・・・・北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例
- 21 特勤手当規則・・・・・・・・北海道学校職員等の特殊勤務手当の支給に関する規則
- 22 産業教育手当規則・・・・産業教育手当支給規則
- 23 宿日直手当規則・・・・宿日直手当に関する規則
- 24 義務教育等教員特別手当規則・・・・義務教育等教員特別手当に関する規則
- 25 法・・・・・・・・・・児童手当法(昭和46年法律第73号)
- 26 法施行規則・・・・・・・・児童手当法施行規則(昭和46年厚生省令第33号)
- 27 事務取扱要領・・・・・・・・北海道教育委員会児童手当事務処理要領
(平成24年4月2日教育長決定)